



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

資料 2

全国アレルギー疾患医療拠点病院 アンケート結果

厚生労働省
健康局 がん・疾病対策課

アンケートの概要 と 結果のポイント

【目的】

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院のアレルギー診療の現状を確認する

【調査病院】

2019年8月現在において都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の選定を受けた28都府県54病院

【調査期間】

2019年9月30日～10月23日

【アンケート結果のポイント】

- 単施設で、他科連携ができていない拠点病院が約75%、他施設と連携している拠点病院は約25%であった
- 拠点病院で実施すべきアレルギー疾患の診療内容について、全体では約95%が実施できていたが、眼科領域のアレルギー診療については69%であった
- 各地域住民に対する講習会や啓発活動等の情報提供を行っている施設は85%、医療従事者や教職員に対する講習会等、人材育成を行っている施設は84%、各地域の疫学調査等研究を行っている施設は63%、地域住民に対するアレルギー疾患に関する相談事業が行われている施設は50%であった

アンケート回答 都道府県アレルギー拠点病院

2019年8月までに選定された 28都府県54病院

青森県	弘前大学医学部附属病院		
宮城県	東北大学病院 宮城県立こども病院	愛知県	名古屋大学医学部附属病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 藤田医科大学ばんだね病院 愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
茨城県	筑波大学附属病院	三重県	国立病院機構三重病院 三重大学医学部附属病院
栃木県	獨協医科大学病院	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立小児保健医療センター
群馬県	群馬大学医学部附属病院	大阪府	近畿大学病院 大阪はびきの医療センター 大阪赤十字病院 関西医科大学附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院	兵庫県	神戸大学医学部附属病院 兵庫医科大学病院 兵庫県立こども病院 神戸市立医療センター中央市民病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院	奈良県	奈良県立医科大学附属病院
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター	島根県	島根大学医学部附属病院
神奈川県	神奈川県立こども医療センター 横浜市立みなと赤十字病院	岡山県	南岡山医療センター 岡山大学病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院	広島県	広島大学病院
富山県	富山県立中央病院 富山大学附属病院	徳島県	徳島大学病院
福井県	福井大学医学部附属病院	福岡県	国立病院機構福岡病院
山梨県	山梨大学医学部附属病院	長崎県	長崎大学病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院	熊本県	熊本大学病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立総合病院 静岡県立こども病院 静岡済生会総合病院 浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター		

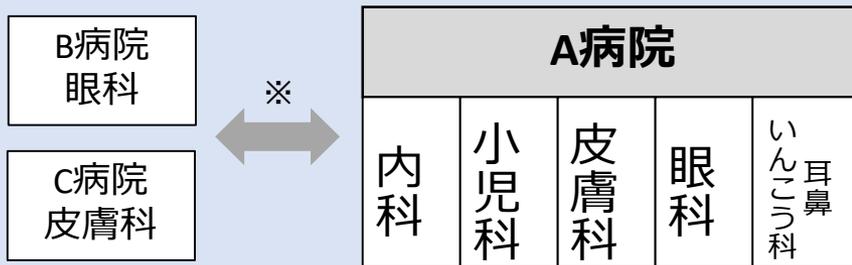
拠点病院の連携施設の在り方

都道府県拠点病院には、アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科領域の医師が常勤していることが求められる。
常勤しない診療科がある場合、他の医療機関の診療科を合わせて選定することで、拠点病院との選定基準を満たすものとする。

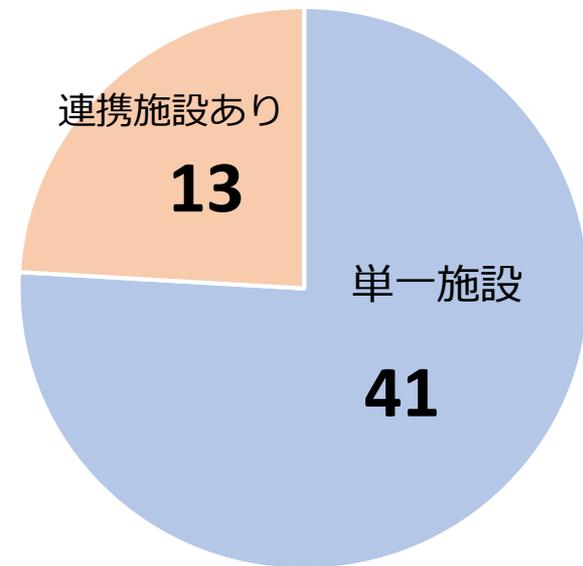
平成29年7月 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」報告書

拠点病院の連携施設の状況

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院



※1施設のみでは役割を満たせない場合は他施設との連携も考慮



拠点病院におけるアレルギー学専門医数

各診療科の医師においては、一般社団法人日本アレルギー学会のアレルギー専門医資格を有する医師であることが望ましい

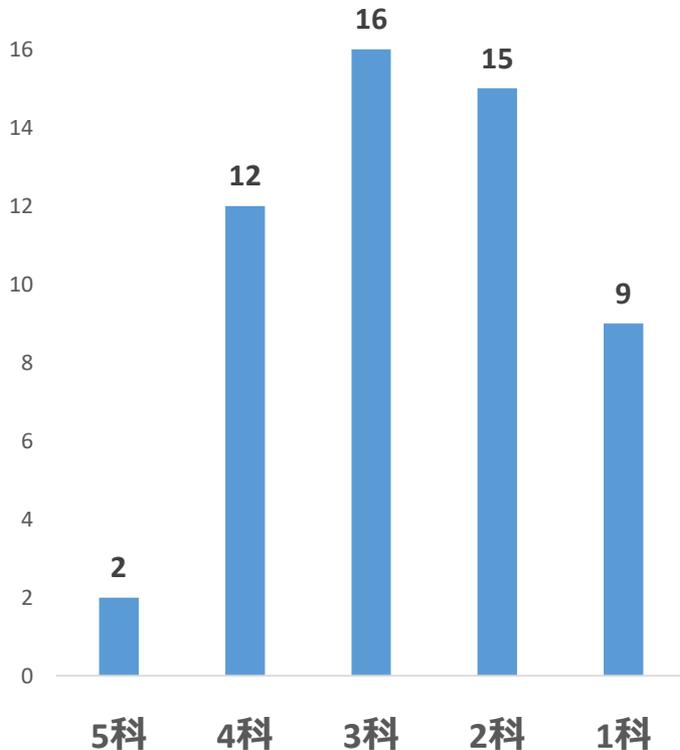
平成29年7月 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」報告書

日本アレルギー学会認定専門医：平均 8.9名（最大 28名、最小 2名）

アレルギー専門医在籍診療科数

（連携施設を含む）

施設数



N=54	専門医在籍施設
内科	43
小児科	46
皮膚科	26
耳鼻科	23
眼科	3

現在の診療内容について

A:拠点病院として実施すべき事項、 B:将来的に実施することが望ましい事項

		項目	はい	いいえ
診 断	アレルギー全般	A 血液検査（IgE抗体・特異的IgE抗体検査）をしている	54	0
		A プリックテストをしている	52	2
		A パッチテストをしている	50	4
	肺及び下気道領域	A 肺機能検査をしている	54	0
		A 呼気NO濃度測定をしている	53	1
		B 気道過敏性試験をしている	38	16
	皮膚領域	A アトピー性皮膚炎の正確な診断をしている	54	0
		A 重症及び難治性アレルギー性皮膚疾患の診断をしている	52	2
	上気道領域	A アレルギー性鼻炎の診断をしている	54	0
		A 下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道疾患の診断をしている	51	3
	眼領域	A アレルギーが関与する眼疾患の診断をしている	48	6
	食物アレルギー	A 食物経口負荷試験をしている	50	4
A 食物経口運動負荷試験をしている		46	8	
管 理	アレルギー全般	A アレルゲン免疫療法をしている（舌下）	50	4
		B アレルゲン免疫療法をしている（皮下）	36	18
	肺及び下気道領域	A 重症及び難治性気管支喘息の治療（生物学的製剤の使用）	53	1
	皮膚領域	A 重症及び難治性のアトピー性皮膚炎、アレルギー性皮膚疾患の治療	47	7
	上気道領域	A 重症及び難治性の下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道疾患の治療	48	6
	眼領域	A 重症及び難治性の眼領域のアレルギー疾患の治療	37	17

情報提供・人材育成・研究・相談事業

情報提供	実施施設：85.1%	はい	いいえ
患者やその家族に対する講習会等の定期的な実施をしている		42	12
都道府県と協力し、地域住民に対して啓発活動を実施している		50	4

人材育成	実施施設：84.2%	はい	いいえ
都道府県でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上のための研修を実施している		48	6
保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する研修の実施		43	11

研究	実施施設：63.0%	はい	いいえ
都道府県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析を実施している		34	20
国が長期的かつ戦略的に推進する大規模な疫学調査や臨床研究等への協力が可能である		53	1

その他	実施施設：50.0%	はい	いいえ
一般市民に対するアレルギー疾患に関する相談事業を行っている		27	27



対面 12、メール 8、電話 9、その他2（複数回答含む）